

お 知 ら せ

このたびの「平成 30 年 7 月豪雨」により被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

滋賀銀行は、被害にあわれた皆さまに、次のとおりご対応させていただきますのでお知らせいたします。

1. 預金証書・通帳・届出の印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. 定期預金等の期限前払戻（中途解約）についてもご相談を承ります。
3. 汚れた紙幣等のお引換えをさせていただきます。

そのほか、各種ご相談に応じておりますので、お近くの本支店窓口までお気軽にご相談ください。